

浜松市公共下水道終末処理場（西遠処理区）
運営事業

セルフモニタリング結果報告書
2018 年度

2019 年 5 月

浜松ウォーターシンフォニー株式会社

1. セルフモニタリングの目的

浜松ウォーターシンフォニー株式会社(当社)は、別途定めたセルフモニタリング(SM)実施計画書を基にSMを継続的に実施することで経営状況の変化と対処すべき課題を明確にして継続的な業務改善につなげ、下水道サービスの向上及び当社全体の長期的経営基盤の強化を図った。経営、改築、維持管理及び任意事業を対象に別途定めたSM確認様式を基に全176項目のSMを実施した。

2. 経営のSM結果

2.1 経営のSM概要

経営のSMは、本事業において業務執行体制や財務を理由とするサービスの提供の停止や事業継続が困難になる等の事態を回避するために行った。書類の内容が要求水準を満たしているか、提案書類を満たしているかについてSM確認様式を基に確認を行った。

2.2 2018年度のSM結果

経営のSM確認様式にある37項目について継続的にSMを実施した。年度を通じて概ね全項目が適合となったが、7/20に1件の不適合が発生した。実施契約書第63条で株主総会及び取締役会議事録及び議事録要旨の市への提出を開催後30日以内に求められているが、7/20に過去の取締役会(4/29、6/6)議事録の提出が漏れていることに気付いた。同日に市より是正レベル1の是正指導書(浜上下施第60号)を受けた。

2.3 不適合報告書・是正計画

7/20の是正指導書を受け、8/1に市へ不適合報告書・是正計画を提出し、同日に市の是正計画承諾結果通知書(浜上下施第80号)を受けた。不適合の根本原因は以下のとおり。

- (1) 担当部門による実施契約書の理解不足。
- (2) 実施契約書で開催の都度提出が求められているものについてチェック体制が構築されていなかった。

また是正計画は以下のとおりとした。

- (1) 実施契約書を経営管理本部で読み返した結果、再発防止及び類似の不適合発生を予防するため、実施契約書第63条第4項に加え、第63条第1項、第26条の内容をSM確認様式に追加・修正し7月分から運用する。更新した様式で2か月間SMを実施し、その有効性を確認したのち是正処置終了とするため、是正処置終了予定日を9/14とする。
- (2) 上記の第26条、第63条について経営管理本部で読合せ教育を実施し再発防止を図る。
- (3) 上記(1)について毎月SMを実施し、経営管理本部長、最高執行責任者による多

重チェックを実施する。

2.4 是正報告

9/14 に是正の有効性が確認された旨の是正報告書を提出し、同日に市の是正確認結果通知書 (浜上下施第 81 号)を受けた。

3. 改築の SM 結果

3.1 改築の SM 概要

改築の SM は、要求水準の確保を図るために各業務 (計画策定、設計、工事)が適切に実施されているかの確認を行った。また提案書類の履行状況の確認も行った。

各業務の着手前に SM 確認様式を作成し、市に提出した。書類を基に業務の履行状況を確認し、本様式に確認結果を記録した SM 結果報告書を市に提出した。

改築業務では、書類の確認の他に現地確認も行った。

3.2 2018 年度の SM 結果

改築の SM 確認様式にある 21 項目について継続的に SM を実施した。年度を通じて概ね全項目が適合となったが、12/28 に 1 件の不適合が発生した。改築における機器の搬入においては、事前に工場検査報告書を提出するよう SM 基本計画で定められている。今回、報告書提出前に機器現地搬入を行った。1/9 に市より是正レベル 1 の是正指導書 (浜上下施第 129 号)を受けた。

3.3 不適合報告書・是正計画

1/9 の是正指導書を受け、1/22 に市へ不適合報告書・是正計画を提出し、同日に市の是正計画承諾結果通知書 (浜上下施第 135 号)を受けた。不適合の根本原因は以下のとおり。

- (1) SM の理解不足。
- (2) 改築工事に関する書類がリスト化されていなかった。
- (3) 部内の情報共有不足。

また是正計画は以下のとおりとした。

- (1) モニタリング基本計画書、SM 実施計画書の読合せ、理解度の確認。
- (2) 改築関連の書類を時系列で整理し一元管理する。
 - ① 改築関連書類一覧表 (当社作成書類)を作成し、提出期限、提出日、浜松市確認・承諾日を、監督員、施設工事部長が管理する。
 - ② 改築関連書類一覧表 (受注者作成書類)を作成し、提出期限、提出日、当社確認・承諾日を、監督員、施設工事部長が管理する。
- (3) 書類一覧表運用の教育実施、理解度確認。

3.4 是正報告

2/8 に是正の有効性が確認された旨の是正報告書を提出し、2/18 に市の是正確認結果通知書 (浜上下施第 140 号)を受けた。

4. 維持管理の SM 結果

4.1 維持管理の SM 概要

維持管理業務の SM は、維持管理の目的達成のために必要な各業務が要求水準及び提案書類を満たして適切に実施されているかの確認を行った。

各業務の履行について月間維持管理計画書等に基づき確認を行うとともに、業務の履行に伴って作成する書類を基に要求水準を満たしているかどうかの確認を行い、要求水準確認結果を含む SM 結果報告書を作成し、市に提出し確認を受けた。

4.2 2018 年度の SM 結果

維持管理の SM 確認様式にある 117 項目について継続的に SM を実施した。年度を通じて概ね全項目が適合となったが、5/9 に 1 件の不適合が発生した。4/6 に流入水の SS 濃度が 370mg/L と流入基準である 350mg/L を超過したが、報告が 5/9 となり速やかな市への報告ができず要求水準未達となった。5/9 に市より是正レベル 1 の是正指導書 (浜上下施第 34 号)を受けた。

4.3 不適合報告書・是正計画

5/9 の是正指導書を受け、同日に市へ不適合報告書・是正計画を提出し、同日に市の是正計画承諾結果通知書 (浜上下施第 41 号)を受けた。不適合の根本原因は以下のとおり。

- (1) 測定結果が出た時点で流入基準値を超えたことを認識していたが、オートサンプラーの設置状況を確認したところ超過した原因が推定できた。その後、この推定に基づき改善策を行うことで通常どおりの値に戻った。本来、流入基準値を超過した時点で速やかに報告すべきであったが、すぐに改善されたことで市に報告することを失念した。

また是正計画は以下のとおりとした。

- (1) 環境計測課員全員を対象に、要求水準で求められている「流入水質基準を満たさない場合の対応」、「放流水質基準を満たさない場合の対応」について読合せ教育を行い、これを周知徹底させる。
- (2) 水質測定結果を入力した際に、基準値を超過した場合は自動で赤字になるように設定し、容易に気付くようにする。
- (3) 流入基準(水量・水質)が超過したことが再分析等で確定した場合は、放流水質の達成、未達成に関わらず、速やかに市に報告する。
- (4) 放流水質の未達成が生じた場合、もしくは恐れが生じた場合、市と協議して緊急の改善措置を実施する。
- (5) 放流水質が正常値になるまで、改善措置を実施し、その効果及び改善状況を市に報告する。

4.4 是正報告

5/14 に是正の有効性が確認された旨の是正報告書を提出し、同日に市の是正確

認結果通知書 (浜上下施第 42 号)を受けた。

5. 任意事業の SM 結果

5.1 任意事業の SM 概要

任意事業の SM は、ソーシャルビジネスの起業・展開支援の内容が要求水準または提案書類を満たして適切に実施されているか確認を行った。

5.2 2018 年度の SM 結果

任意事業の SM 確認様式にある 1 項目について年度末に SM を実施した。概ね単年度事業計画書どおりの準備が実施できており適合と判断した。

以上

別紙 用語集

本書において使用する用語の定義は次のとおりとする。

用語の定義

用語	定義
セルフモニタリング	実施した結果の当社による確認
セルフモニタリング確認様式	セルフモニタリングの結果を記録する様式
セルフモニタリング結果報告書	セルフモニタリングの結果を記録したセルフモニタリング確認様式